



大村市立史料館 (2F)

教育次長 (1) 雨漏りと手すりの腐食の件は今後修繕を行いたい。
市長 必要最小限度の対応については、内容や経費を確認し、実行したい。

教育長 石井筆子の意志、そして大村の教育を思うとき、まさに時を得た提案であり、どのような形で実現できるか検討したい。

教育委員会と学校が情報を提供し、連携を図り最善の策を講じていきたい。いじめの早期発見のチェックポイントとして、体調の変化や、友達関係についての变化等細心の気配りに努めるよう指導の徹底を図っている。
市長 (2) 庁内に基本計画策定会

議を設け、今年度中に基本計画の骨格をつくり、平成20年度認定を目指している。現基本計画との違いは、新たに都市福祉施設やまちなか居住の推進が追加された。活性化協議会は、商工会議所が主体となり、地元住民や民間事業者などの意見を反映させる組織である。また多くの市民が参画できるよう誘導したい。

基本方針は利便性、採算性とまちづくりの中における位置づけであると考ええる。

感銘深く読ませていただいた。「クリチバ研究会」を設け、現在勉強会を開催しており、今後の大村市のまちづくりに役立たせるべく検討している。

【海軍航空廠・工員宿舍跡】
公道状態となつている私有地の整備について

宮本議員

(1) 都市整備行政について

戦後60数年を経過しているが、杭出津・水田・古町等の各町内は今現在も戦後を引摺っている。

海軍航空廠で働く工員の宿舍に付随する道路の問題は。私有地で在りながら道路として提供させられ、今現在、消防車や救

急車等も通行する道路となっている。公的な道路として使用しながら市は固定資産税や都市計画税を課税している。

私有地の提供であり、両税の免税。又は、使用料を支払うべきであると思うがどうか。

(2) 市民環境行政について

三浦の自然と大村湾の環境を守る会が裁判に訴え、その操業を禁止させようとした行動を無視し許可したが、下水汚泥を搬入する道路の補強整備は全くされていない、経過説明を願う。操業停止状態の東大村の産業廃棄物処分場の現状についてご説明願いたい。

市長

(1) 道路敷と宅地敷の区別をしていないことが、税控除の妨げとなっており、これに関連し、地籍調査の時点で町内会に道路敷の分筆を働きかけた経緯があるが、こういった問題を解決していかなければならないと考える。

市民環境部長

固定資産税については、法務局の登記簿により課税をしている。道路も宅地並みで登録をされており、分筆がなされないことには、現状の宅地課税ということをご理解願いたい。

農林水産部長

(2) 日岳農免道路については、20年ほど経過しており、かなり路面が傷んでいる。

年次計画により補修を行っており、現状としては、ほぼ補修は終わっている。改めてその施設のために補強をするという考え方は持つておらず、現状で維持していきたいと考えている。

市民環境部長

東大村の産業廃棄物最終処分場の件については、事業者におかれては、浸透水の改善と硫化水素の対策のため、覆土で雨水対策と埋立地内に空気の供給を行い、硫化水素の低減化を図っておられる。現在、事業者は改善に取り組みまれており、また県は、生活環境の保全上の観点から指導を行っている。(その他の質問事項)

地域の公園整備と危険箇所の整備について。

- ・学校・家庭・地域の連携、開かれた学校づくりの推進。

